【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年５月８日
【会社名】	株式会社船井総合研究所
【英訳名】	Funai Consulting Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高 嶋 栄
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜４丁目４番10号
【電話番号】	大阪06(6232)0271(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員スタッフ統括本部長 大 野 潔
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区北浜４丁目４番10号
【電話番号】	大阪06(6232)0271(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 奥 村 隆 久
【縦覧に供する場所】	株式会社船井総合研究所 東京本社 (東京都千代田区丸の内１丁目６番６号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜１丁目８番16号)

１ 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第１項及び第２項第２号の２の規定に基づき平成24年４月17日に提出いたしました当社従業員及び子会社取締役に対するストックオプションとしての新株予約権を割り当てる旨の取締役会決議に関する臨時報告書の内容につき、「発行数」、「発行価額の総額」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」、及び「新株予約権の取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳」が平成24年５月７日に確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第５項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

２ 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

（２）発行数

（訂正前）

3,035個

（訂正後）

3,015個

（４）発行価額の総額

（訂正前）

未定

（訂正後）

134,469,000円

（５）新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

（訂正前）

当社普通株式 303,500株

＜後略＞

（訂正後）

当社普通株式 301,500株

＜後略＞

（６）新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

（訂正前）

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という）に付与株式数を乗じた金額とする。

① 行使価額は、割当日の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）に0.8を乗じた金額（１円未満の端数は切り上げる）とする。

＜後略＞

（訂正後）

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という）に付与株式数を乗じた金額とする。

① 行使価額は、446円とする。

＜後略＞

(11) 当該取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳

（訂正前）

当社従業員174名及び子会社取締役１名に割り当てる。

（訂正後）

当社従業員173名及び子会社取締役１名に割り当てる。